殿

要　請　書

令和８年１０月２６日

山形県土地改良事業団体連合会

会長理事　　大　築　義　雅

水土里ネット（みどり）
農業農村ネットワーク

平素から、山形県の農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

山形県の農業・農村は、食料の安定供給はもとより、多面的機能の発揮を通じて、豊かな自然環境・美しい景観にあふれた国土の形成等に重要な役割を果たしています。それは、先人から連綿として受け継がれてきた農地や農業用水の保全と土地改良の蓄積の上に形成されています。

一方、現在の農業・農村では、農業者の減少や高齢化により営農の継続やそれを支える農地・農業用水の保全管理が困難になるなど、様々な問題に直面しています。また、近年の豪雨や干ばつなど頻発する気象災害によって、県民の生活と財産が脅かされており、農業者にとっても死活問題となっています。
そのため、今こそ、農業・農村の未来に向けた土地改良が求められています。

このような中、水土里ネット（正式名称「土地改良区」）には、国民の財産である農業・農村を守り・育み、発展させていくため、「水（みず）・土（つち）・里（さと）」を魅力ある農業資源として、次の世代が活躍できる姿にしていく大きな責務を担っています。

つきましては、山形県の農業・農村が持つ潜在能力を最大限に発揮するため、次の事項の実現について強く要請いたします。

記

１　食料・農業・農村基本計画や土地改良長期計画に基づき、初動５年間で農業の構造転換を集中的に実施するため、我が国の食料安全保障に欠かせない農業農村整備事業をスピード感を持って推進できるよう、（１）別枠を含め、必要な予算総額を安定的に確保すること、（２）より一層の県・市町村の負担軽減措置を講じること

２　地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化、生産性の向上に資する農地の大区画化、中山間地域におけるきめ細やかな基盤整備と情報通信環境の整備を効率的に推進すること

３　ＩＣＴ・ＡＩ等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図るための取り組みを積極的に推進するほか、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を強力的に推進すること

４　農村地域の国土強靭化を機動的に推し進めるため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や豪雨・地震対策等をより一層計画的かつ重点的に推進すること

５　農地・農業用水の保全管理を図る上で重要な役割を果たしている「多面的機能支払交付金制度」及び「中山間地域等直接支払制度」については、更なる制度の拡充や必要な予算の確保など、地域政策を弾力的に強化すること

山形県土地改良事業団体連合会

会長理事	大築　義雅	（最上川中流土地改良区理事長）
副会長理事	安達　修蔵	（村山東根土地改良区理事長）
副会長理事	田澤　伸一	（最上川土地改良区理事長）
副会長理事	高橋　文勝	（白川土地改良区理事長）
専務理事	木村　眞一	（学識経験者）
理事	富樫　善弘	（日向川土地改良区理事長）
理事	阿部　誠	（三川町長）
理事	髙橋　源四郎	（上山市土地改良区理事長）
理事	青木兵右エ門	（野川土地改良区理事長）
理事	丸山　成人	（笹川土地改良区理事長）
理事	浅沼　玲子	（学識経験者）
理事	石垣　敏勝	（月光川土地改良区理事長）
理事	安孫子　良一	（寒河江川土地改良区理事長）
理事	鏡　利光	（新庄土地改良区理事長）
理事	志田　敏朗	（庄内赤川土地改良区理事長）
総括監事	加藤　嘉郎	（白鷹町土地改良区理事長）
監事	青柳　政司	（富並川伊蔵堰土地改良区理事長）
監事	縄野　正司	（最上堰土地改良区理事長）

みどり水土里ネットやまがた
（山形県土地改良事業団体連合会）
〒990-2473　山形県山形市松栄 1-7-48　TEL023-647-5370